

■ 令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業詳細一覧

※下記の事業名は、予算科目上の事業名とは異なります。

事業 区分	事業 NO.	事業名	事業概要		事業期間	事業費 (円)	内 臨時交付金	主な実績	効果
			目的・効果	事業の対象等					
1. 低所得世帯等への支援									
	1	低所得世帯支援事業(追加給付分) 【物価高騰対策給付金】	物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援を実施。	R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12.14 ～ R6.8.8	491,613,599	491,613,599	R5年度分の住民税非課税世帯 6,965世帯に1世帯あたり70千円の給付金を支給した。 ・給付分 170,800,000円 ・事務費 2,445,737円	物価高騰が続くなか、低所得世帯へ給付金を支給することにより、暮らしを支援することができた。
	2	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業【物価高騰対策給付金】	物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援を実施。	R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R5.12.14 ～ R7.3.18	173,245,737	173,245,737	R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,708世帯に1世帯あたり100千円の給付金を支給した。 ・給付分 170,800,000円 ・事務費 2,445,737円	物価高騰が続くなか、低所得世帯へ給付金を支給することにより、暮らしを支援することができた。
	3	低所得世帯支援事業(こども加算分) 【物価高騰対策給付金】	物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯への支援を実施。	R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯	R5.12.14 ～ R7.3.18	35,754,265	35,754,265	R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に、児童一人あたり50千円の給付金を支給した。 ・給付分 35,500,000円 ・事務費 254,265円	物価高騰が続くなか、低所得の子育て世帯へ給付金を支給することにより、暮らしを支援することができた。
	4	定額減税補足給付金事業(重点交付金)	物価高騰の影響を受けている世帯への支援を実施。	定額減税を補足する給付の対象者	R6.3.15 ～ R6.10.15	23,407,998	23,407,998	R6年分の所得税及び個人住民税において、定額減税しきれないと見込まれる世帯へ調整給付金を支給した。 ・給付分 21,640,000円 ・事務費 1,767,998円	物価高騰が続くなか、R6年分の所得税及び個人住民税において、定額減税しきれないと見込まれる世帯へ調整給付を行うことにより、暮らしを支援することができた。
2. 生活者等への支援									
	5	防犯対策強化促進事業	物価高騰の影響を受けている生活者に対し、防犯対策強化にかかる負担軽減のため補助金の交付を実施。	市民、地域コミュニティ	R5.9.15 ～ R6.4.9	42,400	42,400	防犯意識の高まりを踏まえ、防犯対策強化にかかる補助金を1件交付した。	防犯対策強化にかかる負担軽減のため補助金を交付することにより、消費の下支えをするとともに、自宅や地域集会所における防犯対策を強化することができた。
	6	物価高騰等支援事業(子育て世帯)	物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し負担軽減のための補助金の交付を実施。	子育て世帯	R5.12.14 ～ R6.3.26	2,156,000	2,156,000	R6年度新中学1年生560人の通学用ヘルメット購入のための補助金を交付した。	物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、補助金を交付することにより、子育て費用の経済的負担の軽減を図った。
	7	物価高騰等支援事業(生活者)	物価高騰の影響を受けている生活者に対し、プレミアム商品券の発行を実施。	市民	R5.12.14 ～ R6.4.23	81,414,478	81,414,478	市民の生活支援と消費喚起のため、多様な店舗で利用できるプレミアム付き商品券の発行のための補助金を交付した。 ・発行総額 480,000,000円 ・参加店舗 484店 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を併せて活用	商工会と連携し、20%のプレミアム付商品券を発行することにより、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と消費喚起を通じた市内事業者の支援ができた。

※下記の事業名は、予算科目上の事業名とは異なります。

事業 区分	事業 NO.	事業名	事業概要		事業期間	事業費 (円)	内 臨時交付金	主な実績	効果
			目的・効果	事業の対象等					
3. 事業者等への支援									
	8	物価高騰等支援事業(福祉施設等)	物価高騰の影響を受けた事業者に対し、物価高騰対策として事業支援金や再エネ設備導入補助金を交付。	医療、福祉等関連事業者 観光関連事業者等	R6.1.19 ～ R7.3.25	23,159,000	23,159,000	太陽光発電・蓄電システムの導入支援のための補助金を6事業者へ交付した。	物価高騰の影響を受けた事業者へ再エネ設備導入補助金を交付し、太陽光発電施設などの設置を促進することにより、事業継続を支援した。
	9	物価高騰等支援事業(観光事業者等)	物価高騰の影響を受けた事業者に対し、物価高騰対策として省エネ設備導入補助金を交付。	市内観光事業者等	R6.1.19 ～ R7.2.26	5,000,000	5,000,000	市内の観光事業者に対し、省エネ性能の高い設備への改修にかかる補助金を7件交付した。	物価高騰の影響を受けた市内宿泊事業者へ補助金を交付し、省エネ設備導入を促進することにより、エネルギー費用軽減を図り、事業継続を支援した。
	10	光熱水費高騰等支援事業(公の施設等)	物価高騰の影響を受けた直接住民の用に供する公の施設等のエネルギー費用の負担軽減のため交付金を活用。	公の施設、公営企業、一部事務組合等	R5.4.1 ～ R6.4.30	17,274,342	11,237,122	公の施設等において、エネルギー費用の負担軽減のため交付金を活用した。 ・対象施設 市内小学校、義務教育学校	物価高騰の影響を受けた直接住民の用に供する公の施設において、光熱水費の高騰分に交付金を活用することにより、サービス低下の抑制や施設運用の安定化を図った。